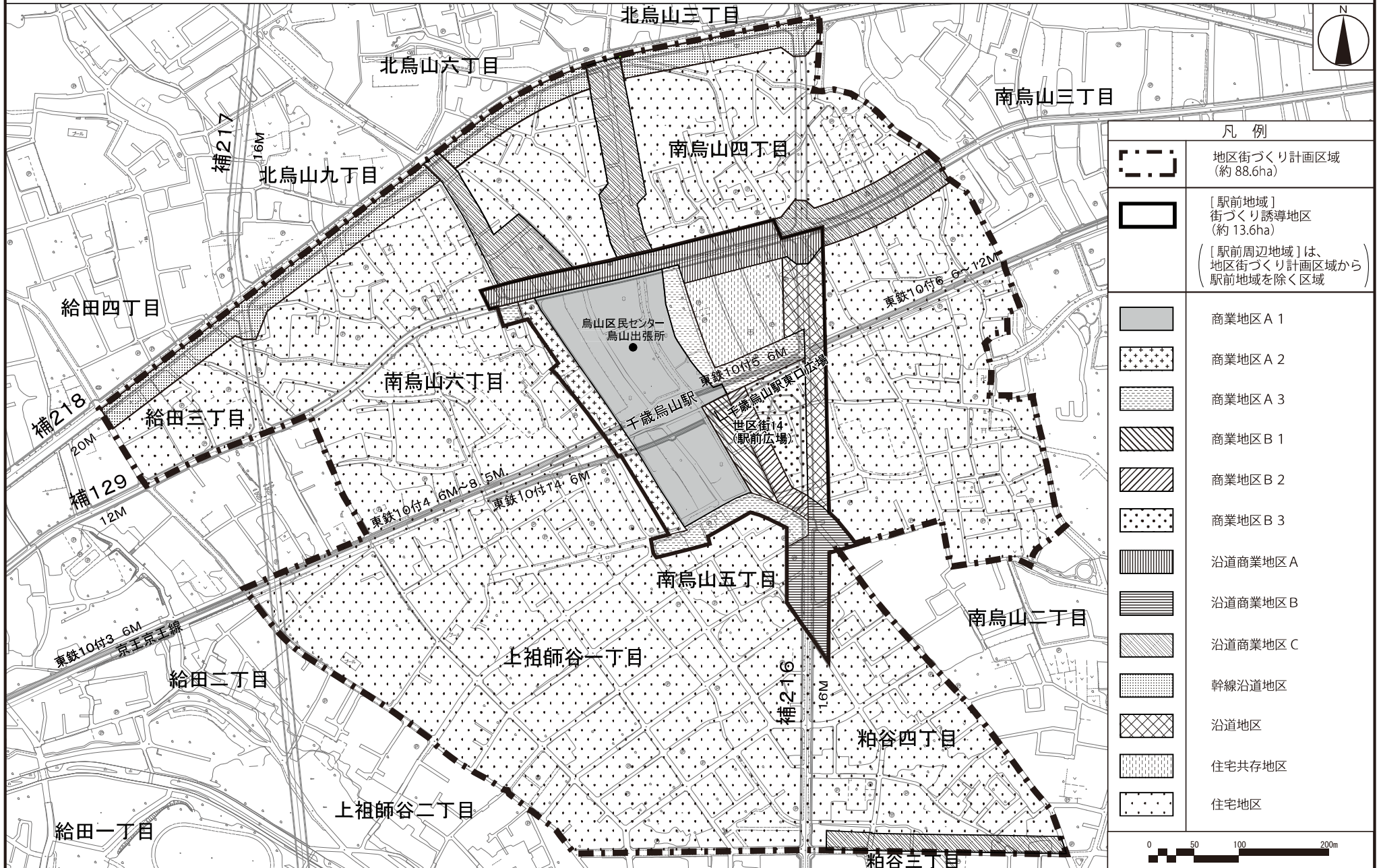
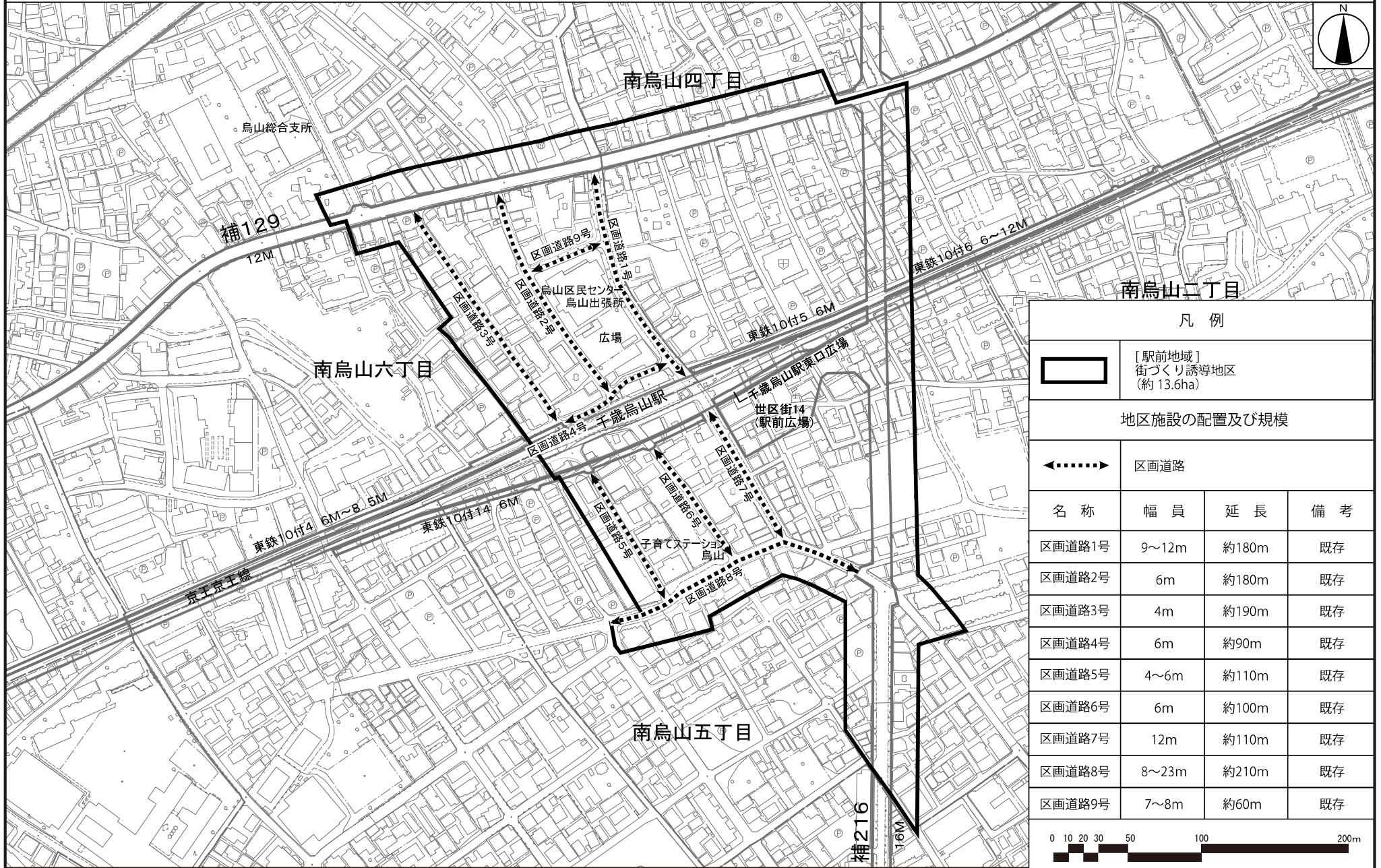


千歳烏山駅周辺地域地区街づくり計画 計画図1



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図及び道路網図、鉄道網図を使用して作成したものである。無断複製を禁ず。
 (承認番号) 2都市基交著第25号 令和2年6月4日 (承認番号) 2都市基街都第85号 令和2年7月16日 (承認番号) 2都市基交都第20号 令和2年7月28日

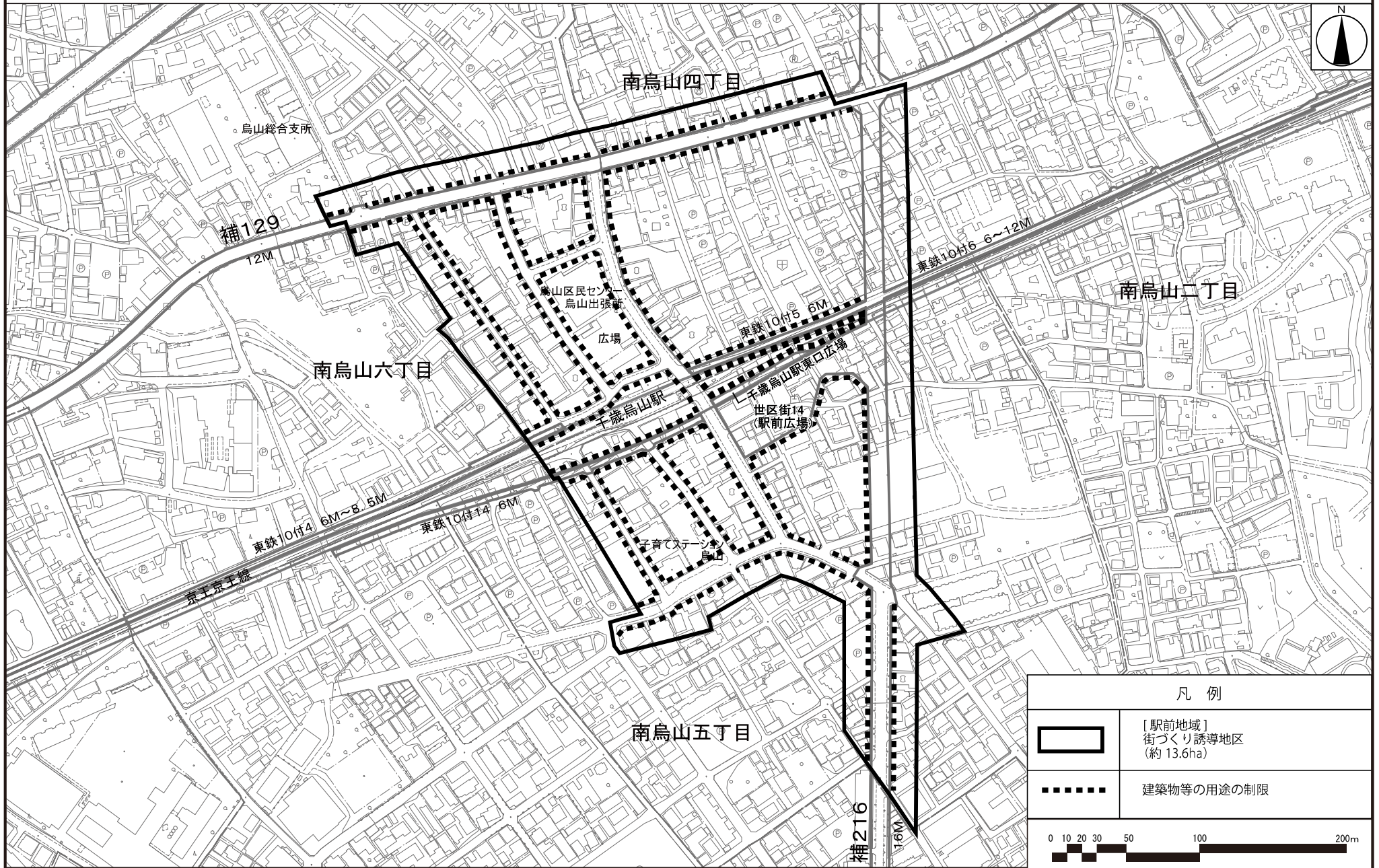
千歳烏山駅周辺地域地区街づくり計画 計画図2





凡 例			
	[駅前地域] 街づくり誘導地区 (約13.6ha)		
地区施設の配置及び規模			
	区画道路		
名称	幅員	延長	備考
区画道路1号	9~12m	約180m	既存
区画道路2号	6m	約180m	既存
区画道路3号	4m	約190m	既存
区画道路4号	6m	約90m	既存
区画道路5号	4~6m	約110m	既存
区画道路6号	6m	約100m	既存
区画道路7号	12m	約110m	既存
区画道路8号	8~23m	約210m	既存
区画道路9号	7~8m	約60m	既存

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図及び道路網図、鉄道網図を使用して作成したものである。無断複製を禁ず。
 (承認番号) 2都市基交著第25号 令和2年6月4日 (承認番号) 2都市基街都第85号 令和2年7月16日 (承認番号) 2都市基交都第20号 令和2年7月28日

千歳烏山駅周辺地域地区街づくり計画 計画図3

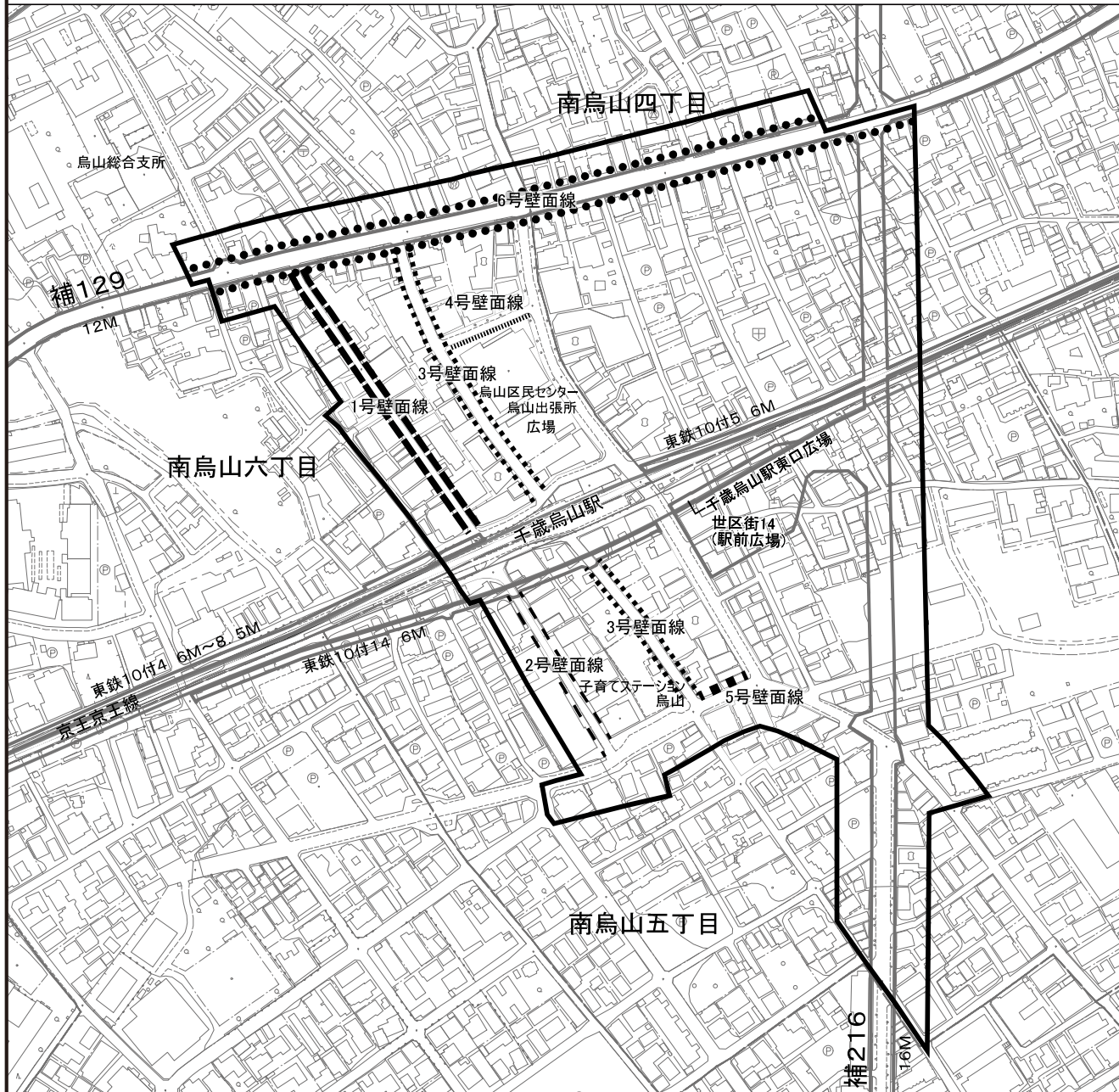


凡例	
	[駅前地域] 街づくり誘導地区 (約13.6ha)
	建築物等の用途の制限



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図及び道路網図、鉄道網図を使用して作成したものである。無断複製を禁ず。
 (承認番号) 2都市基交第25号 令和2年6月4日 (承認番号) 2都市基街都第85号 令和2年7月16日 (承認番号) 2都市基交都第20号 令和2年7月28日

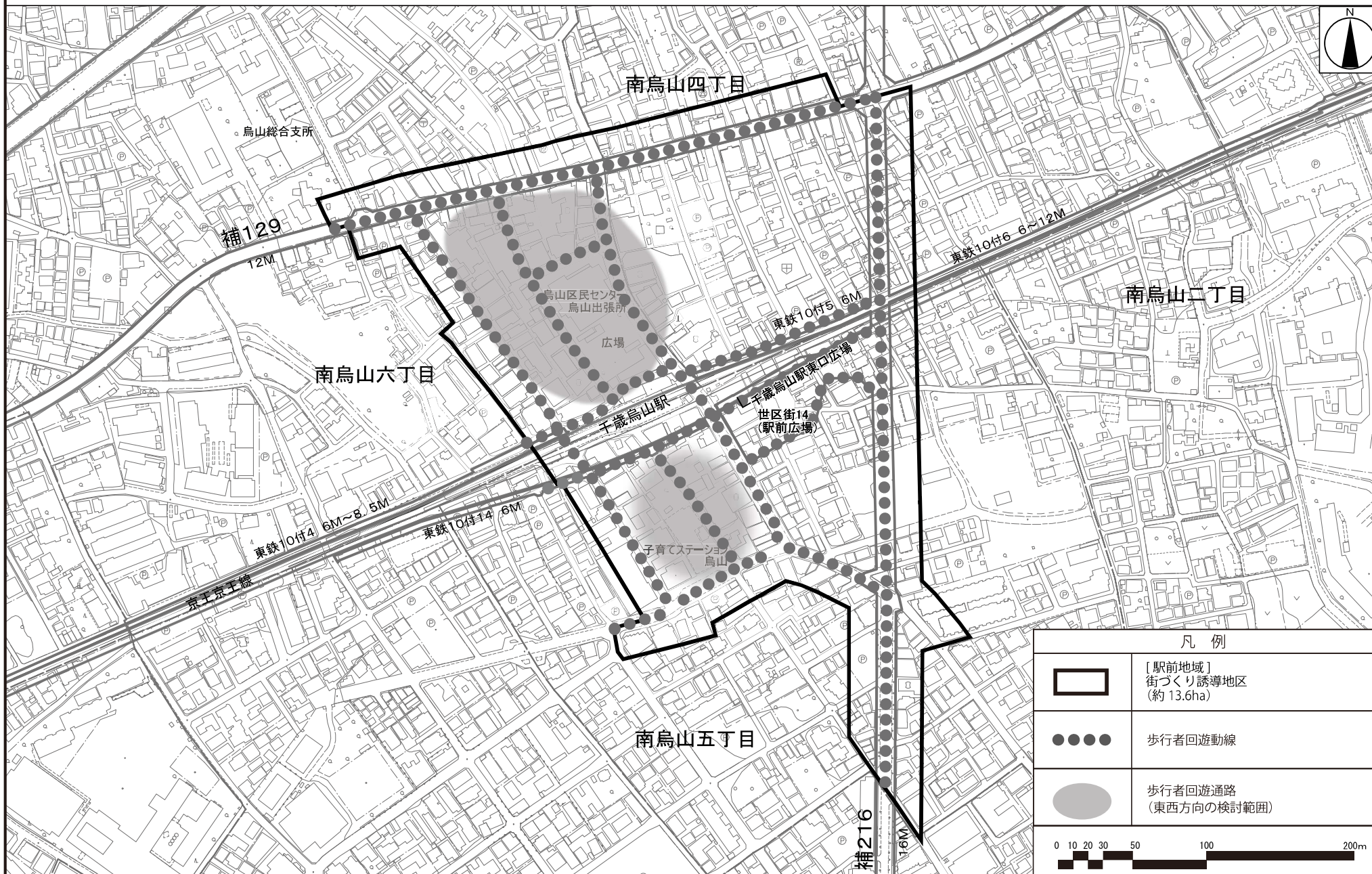
千歳烏山駅周辺地域地区街づくり計画 計画図4







凡 例		
	[駅前地域] 街づくり誘導地区 (約 13.6ha)	
壁面線 (壁面の位置の制限)		
	1号壁面線 (道路面から高さ2.5m以下の部分について、 道路中心線から4m。 道路面から高さ2.5mを超える部分から10m 以下の部分について、道路中心線から3m。 道路面から高さ10mを超える部分について、 道路中心線から5m。)	
	2号壁面線 (道路面から高さ2.5m以下の部分について、 道路中心線から4m。 道路面から高さ2.5mを超える部分から10m 以下の部分について、道路中心線から3m。 道路面から高さ10mを超える部分について、 道路中心線から5m。 ただし、道路幅部分については、拡張して いない部分の道路中心線の見通し線を道路中心線 と読み替えるものとし、壁面の位置の制限が 道路区域内に入る部分については、道路境界線を 壁面の位置の制限とする。)	
	3号壁面線 (道路面から高さ13m以下の部分について、 道路中心線から4m。 道路面から高さ13mを超える部分について、 道路中心線から6m。)	
	4号壁面線 (道路面から高さ2.5m以下の部分について、 道路境界線から2m。 道路面から高さ2.5mを超える部分について、 道路境界線から1m。)	
	5号壁面線 (道路面から高さ2.5m以下の部分について、 道路境界線から1m。)	
	6号壁面線 (都市計画道路の計画線 (補助129号))	

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図及び道路網図、鉄道網図を使用して作成したものである。無断複製を禁ず。
 (承認番号) 2都市基交著第25号 令和2年6月4日 (承認番号) 2都市基街都第85号 令和2年7月16日 (承認番号) 2都市基交都第20号 令和2年7月28日

千歳烏山駅周辺地域地区街づくり計画 方針附図



凡例	
	[駅前地域] 街づくり誘導地区 (約 13.6ha)
	歩行者回遊動線
	歩行者回遊通路 (東西方向の検討範囲)
	

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図及び道路網図、鉄道網図を使用して作成したものである。無断複製を禁ず。
 (承認番号) 2都市基交審第25号 令和2年6月4日 (承認番号) 2都市基街都第85号 令和2年7月16日 (承認番号) 2都市基交都第20号 令和2年7月28日